

令和2年度 事業報告

自 令和 2年4月 1日
至 令和 3年3月31日

公益社団法人 富山県バス協会

当年度は、新型コロナウイルスの世界規模での蔓延により、各国がその対応に追われ、今後も長期に亘っての感染対策が求められるものと考えられます。

我が国では、歴史的に例を見ない大規模な経済財政政策が推し進められているものの、コロナ禍収束への出口が見えず、更に、変異ウイルスの蔓延と感染拡大に伴う第4波の襲来が危惧されています。

昨年7月から、観光産業全般の活性化を目的に、国によるG o T oトラベルキャンペーンが開始され、多くの観光需要が喚起されたものの、都市部において感染が再拡大したため、年末の非常事態宣言の発出とこれに伴うG o T oトラベルキャンペーンの中止等により、全国的な旅行需要の盛り上がりは剥落、観光産業全般は引き続き苦境となっています。

富山県内における貸切バスの状況は、運送収入が対前年30.5%（R2.4月～R3.3月）、実働率25.1%（同）となっており、同様に、高速バス・乗合バスについても、需要の喪失状態は変わらず、これまで経験したことのない落ち込みとなって、先行きが極めて深刻な状況となっています。

一方、令和2年3月、富山駅南北一体化事業による富山駅路面電車南北接続が完成し、大幅な利便性の向上が図られると共に、令和3年3月には新駅が設置されるなど、話題性のある観光資源になるものと期待されています。

このような状況の中、富山県バス協会は、バス事業が極めて厳しい事業環境にあることを関係機関・行政に粘り強く訴え、支援を要請してきました。

今後も引き続き所要の活動を継続して行くこととしています。

また、必ずやコロナ禍が収束することを念頭に、今後も会員事業者への安全輸送対策を重点に、適正な事業運営を図ることができるよう支援し、バス事業の発展に向けて鋭意取り組んで行くこととし、多くの課題に対し会員事業者はもとより日本バス協会とより緊密に連携を図りながら対処して行く事としています。

令和2年度の事業概要は、次のとおりであります。

事業の概要

1. 乗合バス事業

富山県内における乗合バス輸送人員は、令和元年度には9,437千人（対前年度3.89%減）となっています。

近年は若干の漸増傾向を示していたものの、令和元年度はコロナ禍当初の外出自粛が響き減少に転じ、令和2年度は年度を通じ過去に経験したことの無い大幅な減少となっています。

北陸信越地域4県（富山・石川・新潟・長野）の状況も概ね同様の結果となっています。

今後は、新型コロナウイルス収束後の需要の取り込みが課題と考えられます。

2. 貸切バス事業

「貸切バス事業者安全性評価認定制度」においては、令和2年度末には会員事業者20社が認定を受けることとなり、内11社は三つ星、4社は二つ星、5社が一つ星のそれぞれ認定を受けています。

今後もこの取り組みを広げ、貸切バス事業の振興に生かすべく努力をしていくこととしています。

また、令和2年12月より令和3年5月の間、富山県観光振興室による、県内貸切バス利用に掛かる運賃の半額を補助する「貸切バスツアー利用促進事業補助金」制度がスタートし、募集が開始されました。これは、観光需要の回復と県内貸切バスへの支援を図ることが目的とされています。

県内貸切バス需要の推移を見ながら今後の延長についても検討されることとなっています。

また、貸切バスの新たな運賃・料金制度を、自治体・旅行業者・旅客等に周知・理解を求めべく広報活動を会員事業者と共にこれまで進めてきました。

貸切バスの安全確保と健全な経営基盤確立のため、更には貸切バス事業の発展のため制度を遵守することが今後も引き続きバス事業者に求められています。

3. 運輸事業振興助成交付金事業の推進

令和2年度において運輸事業振興助成交付金を活用し、バス旅客運輸事業の振興を積極的に展開しました。

具体的な事業は、以下のとおりです。

(1)「バスの日（9月20日）」に因んだ行事として、バスのイメージアップと

利用促進を図るべく「バスの日」PRマスクケースを作成し、バスをご利用されたお客様及び関係乗車券発売窓口で配布、また富山駅前・高岡駅前バスターミナルにおいても配布いたしました。同様に、富山市内中心商店街においても富山中央警察署と合同で「バスの日」PRマスクケースを配布しました。

- (2) 事業者のバス車両購入・改良、バス停留所標識改善、バス利用者用時刻表作成等、利用者利便の向上に資する施設整備等事業に助成を行いました。
- (3) 安全運行の確保に関する事業として、運転者の適性診断（初任・一般・適齢・カウンセリング）、運行管理者（基礎・一般）講習会、整備管理者選任後研修、運輸安全マネジメント研修会等に助成を実施しました。
- (4) 交通安全意識の高揚と事故防止の徹底を図ることを目的に、安全運転中央研修所及び旅客自動車ドライバー安全運転研修所（クレフィール湖東）へ会員事業者の運行管理者・運転者を派遣しました。
- (5) 新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、旅客の感染への不安感を払拭すべく、バス車内の高い換気性能と感染防止対策を告知する新聞広告を掲出しました。
- (6) 「貸切バス事業者安全性評価認定制度」における事業者の認定取得を推進すべく申請料の半額助成を実施しました。
- (7) 長年に亙る運転無事故者等の優良従業員を表彰することによりその功績を称え、運輸事業に資すべく従業員の意識向上を図りました。
- (8) 日本バス協会の中央事業である「人と環境にやさしいバス普及事業」の活用を積極的に会員に推進し情報提供をするとともに、会員のその制度活用に際し、所要の手続きを行いました。

4. 環境対策の推進

地球温暖化ガスの削減及び大気汚染の改善に資するため、国の行う9月の「自動車点検整備推進運動」に連携して、日本バス協会と共に9月～11月の3か月間を「バスの環境対策強化期間」として実施しました。

また、11月を「エコドライブ強化月間」として、アイドリングストップ等の取り組みを行いました。

5. 安全輸送対策の推進

- (1) 全国交通安全運動及び交通安全県民運動並びに年末年始の輸送安全総点検に積極的に参加することとし、本運動に際し乗合・貸切合同委員会においてそれぞれ富山運輸支局及び富山県警察本部より講師を招いて研修会を開催しました。併せて本運動に際し、啓発活動の一環として関連ポスター・

リーフレットの配布を行いました。

- (2) 運行管理者研修の実施について自動車事故対策機構からの通知を受けて全会員事業者に周知し、受講漏れの無いよう啓発しました。
- (3) 整備管理者選任前・後研修について運輸支局からの開催通知に基づき研修推進のための周知を図りました。
- (4) バスの車内事故防止を図るため、7月を「車内事故防止キャンペーン」期間として取り組みました。
- (5) 秋の全国交通安全運動期間中に併行実施される「飲酒運転防止週間」を会員事業者に周知し、飲酒運転撲滅運動を展開しました。
- (6) JATA・ANTAの会員旅行事業者とバス協会会員事業者が県内主要拠点4か所（富山・高岡・黒部宇奈月温泉各駅、富山空港）において、合同清掃奉仕活動を実施し、総勢215名が参加しました。その後、各地において貸切バス車内換気性能実証体験会を開催し、貸切バス車内の高い換気性能を体験していただきました。
- (7) 新春を迎え無事故意識高揚を図るべく、富山運輸支局及び富山県警察から講師を招き研修会（新春懇談会）を開催し、併せて、働き方改革への対応を図るべく、厚生労働省の支援事業により専門の講師を招き「労働契約等解説セミナー」を実施しました。
- (8) 富山県の消防・防災研修施設である四季防災館を活用して防災・救急救命研修会を開催し、防災座学、地震体験、消火訓練、煙火災体験、AEDを活用した救急・救命訓練等（令和2年12月、全8回、153名参加）を実施しました。
- (9) 「安全教育研修会」を開催（令和3年2月～3月、全10回、166名参加）。自動車事故対策機構による安全教育の他、富山県防災危機管理課より原子力安全の専任講師を招いて研修を実施しました。また、運転における危険感受度テストの実施と「もらい事故を防ぐ」をテーマに「もらい事故28事例」をパワーポイントにより例示し、今後の運転に生かすべく注意喚起し、研修に取り組みました。
- (10) 運行管理者試験の合格率UPを目指し、運行管理者試験模擬試験研修会を開催しました。結果、研修会参加者に多くの合格者を輩出し、一定の成果が認められました。（全3回、83名参加）

6. 広報活動の推進

- (1) ホームページにより、富山県バス協会の活動を適宜紹介するとともに、特に交通安全運動を積極的に推進すべく広報活動を展開致しました。また、バス協会の定款及び令和元年度事業報告書・収支決算書・令和2年度事業計画書・収支予算書等関係事項を掲載しました。

- (2) バス運転者不足問題への対応として、バス運転者イメージアップポスター掲出事業（路線バス・軌道・電車・鉄道駅等）第7弾を実施しました。

7. 働き方改革への対応

- (1) 令和3年春季労使交渉について、円滑な交渉を図るため日本バス協会からの関連情報を収集し提供しました。
- (2) また、「新春懇談会」において働き方改革への事業者意識を啓発すべく、厚生労働省の支援事業により専門の講師を招き「労働契約等解説セミナー」を実施しました。
- (3) 日本バス協会の「バス事業における働き方改革の実現に向けたアクションプラン」に基づき、令和6年度からの適用が予定されている自動車運転業務における残業の上限規制と、将来的には一般則の規制水準に向けた事業者の取り組みにつき周知・啓発しました。

8. その他

- (1) 新型コロナウイルスの蔓延によるバス事業者の経営環境の悪化に対する公的支援を要請すべく富山県知事宛に要望書を提出しました。
- (2) 令和3年度税制改正及びバス事業関連事項の要望等について日本バス協会を中心として関係政党及び関係省庁並びに地方自治体等に要望書を提出しました。
- (3) 日本バス協会の「インバウンド振興のためのバスサービス向上アクションプラン」では、訪日外国人観光客を取り込んだ便利で利用しやすいバスサービスの実現を目指し、バス事業におけるハード・ソフト両面に互る施策を会員事業者に周知・啓発しました。
- (4) 県内各市町村の地域公共交通会議に出席し、各地域の交通計画等その動向と情報の把握に努め、意見・提言を行いました。

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので付属明細書は作成しません。